

春日部市議会 様

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急要望

回 答 書



春日部市

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急要望について

No.	要望内容	事業名	事業概要・回答
1	<p>1-1 感染拡大に対する医療・検査体制について</p> <p>発熱外来については、医師会と連携し、少しでも待ち時間を減らすため窓口を拡充するとともに、お盆期間・土日の受診体制を確立すること。また、すぐにPCR検査を受けられるよう検査体制を強化すること。</p> <p>1-2 市立医療センターにおける対応病床を拡充するとともに、救急患者の受入体制を確保すること。</p>	<p>(健康保険部 健康課)</p> <p>(市立医療センター事務部 医事課)</p> <p>病院運営事業 (市立医療センター事務部 医事課)</p> <p>病院運営事業 (市立医療センター事務部 医事課)</p>	<p>発熱外来については、受診希望者の増大を受け、8月中の土日やお盆期間中については、通常の埼玉県指定 診療・検査医療機関の体制に加えて、市内において延べ20以上の医療機関におさまして、特別な診療・検査体制を整えていただいています。</p> <p>なお、多数の患者の受診により医療機関のひっ迫が顕著になっていることから、市では50歳未満の有症状者又は濃厚接触者を対象に、抗原検査キットを無料で配布し、自己検査の結果陽性となり診療や処方箋を要しない場合は、医療機関を受診することなく、埼玉県の検査確定診断登録窓口(県電子申請)を利用していただくようご案内しています。</p> <p>第7波における発熱外来では、患者の急増に伴い、受入体制を大幅に増強し、一日に100件を超える診療にに応じているところです。</p> <p>また、任意のPCR検査等で陽性となった患者には、県による検査確定手続きを案内し、発熱外来の窓口の混雑緩和を図るなどの対応を行い、受診を希望する方への診察の機会を確保しています。</p> <p>対応病床につきましては、埼玉県との協議によりフェーズ毎に決められた病床数を医療機関が確保しています。</p> <p>当センターにおきましては、この協議に従い、今般の第7波における確保病床数を、感染拡大前の5床から26床に拡充したところです。</p> <p>なお、当センターでは、新規陽性者が急増している状況を踏まえ、県によるフェーズ引上げの移行日7月25日を前倒しし、7月14日には26床の病床を確保し、受入体制を整えたところです。</p>
2	<p>自宅療養者等への対応について</p> <p>自宅療養者等に対しては、保健所としっかりと連携するとともに、買い物支援など市独自の更なる支援を行うほか、電話相談窓口の設置など、相談体制をより一層強化すること。</p>	<p>新型インフルエンザ等対策事業 (健康保険部 健康課)</p>	<p>自宅療養者については、埼玉県との連携事業としてパルスオキシメーター貸与及び配食サービスを行っています。配食サービスについては、1日100件を超えることもあり、速やかに対応出来るようあらかじめ準備をしていること、より多くの方に満足いただけるよう日用品を加えるなど工夫を図っているところです。相談体制については、受診や療養期間など多岐にわたる質問に対し、相談者の不安な心情に寄り添った丁寧な対応を心掛け、引き続き必要な情報提供と専門窓口への紹介を行ってまいります。</p>

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急要望について

No.		要望内容	事業名	事業概要・回答
3 ワクチンの接種促進について				
3-1	ワクチンの無料接種については、引き続き接種希望者に対して迅速に接種するとともに、接種対象者を拡大し10月以降も継続し実施すること。	新型コロナウイルスワクチン接種事業 (健康保険部 健康課)	公費負担によるワクチン接種については、予防接種法に基づいて実施されており、接種対象者や接種期間などが決められております。オミクロン株に対応したワクチンの接種体制を整えるよう国から指示されていることから、接種期間の延長が示された際に速やかに対応できるよう、春日部市医師会をはじめ関係機関と調整しております。	
3-2	ワクチン接種の重要性(メリット・デメリットを含む)を広報等で、より一層周知すること。	(総合政策部 シティセールス広報課)	今後も引き続き、担当部署と情報共有し、連携を図りながら、周知を行ってまいります。	
4	その他	新型コロナウイルスワクチン接種事業 (健康保険部 健康課)	ワクチン接種に関する情報は、広報や市公式ホームページ、SNSの他、毎週金曜日に更新している公共施設などへのポスター掲示により周知を図っております。8月下旬には、3回目が見込める若年層へ向けた動員通知を圧着はがきにより送付いたします。	
4-1	影響が及ぶ飲食業等の市内事業者への市独自の支援について検討すること。	プレミアム付商品券発行事業 (環境経済部 商工振興課)	飲食業を含む市内事業者及び市民の双方を支援するプレミアム付商品券が、令和4年8月31日(水)から使用開始になります。これにより、市内の消費が喚起され、飲食業等の市内事業者の売上向上に繋がるものと考えています。また、今後については、国・県等の動向を注視しながら、必要な施策を検討してまいります。	
4-2	市職員の感染者が増加していることから、時差出勤、テレワーク等を推進するとともに、業務継続計画を明確にすること。	(総務部 人事課)	引き続き時差勤務や在宅勤務、週休日振替、テレワーク等により職場の「3密」を回避する取り組みを推進してまいります。	
4-3	市内重症患者数や空ベッド数等についての情報を公開することによって、医療機関ひっ迫の状況を伝え、市民の危機意識の共有を図ること。	(健康保険部 健康課) (市立医療センター事務部 医事課)	市では、新型コロナウイルス等感染症の発生時に優先的に実施する業務を明らかにするとともに、優先業務の遂行に必要な体制や環境等を定める「春日部市業務継続計画(インフルエンザ編)」を策定しています。今後、感染拡大により業務を縮小するなど業務継続に影響が出る場合には、計画に基づき、市対策本部において、非常時優先業務を遂行するための体制整備に向けて協議・調整を図ってまいります。	
4-3	市内重症患者数や入院患者数(重症、中等症、軽症)などの日々の状況については、厚生労働省及び埼玉県に報告しています。なお、当該情報の公開については、県が主体として実施しているところとです。			